

塩尻市防災ハザードマップ全体図（索引図）

浸水の深さの目安について

20.0m以上
10.0～20.0m
5.00～10.0m 2階の軒下以上
3.0～5.0m 2階の天井程度まで
0.5～3.0m 1階の天井程度まで
0.5m未満 大人の膝下程度まで

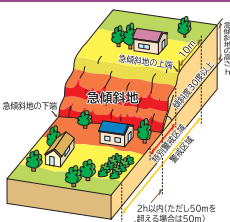


土砂災害・浸水想定市全図
地震揺れやすさマップ

土砂災害の種類を知ろう

土砂災害は、最も注意しなければなりません。普段と変わった現象→すぐに避難を！

がけ崩れ



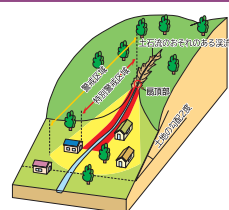
がけ崩れは、急な斜面で突発的に起こり、瞬時に崩れ落ちるため、避難が遅れがちになります。

前ぶれ

- がけから水が湧き出る
- がけから小石がぼろぼろ落下
- 湧水が濁る
- がけに亀裂が発生

がけ崩れ発生

土石流



土石流は、谷筋で起きますので、土砂などが水と一緒により流れ下り、スピードが速く大きな破壊力を持っています。

前ぶれ

- 山鳴り・地鳴りがする
- 川の流れが濁り流木発生
- 溪流内の転石の音
- 水位の急激な低下

土石流発生

地すべり



地すべりは、一度に広い範囲の地盤が動き出しますので、速度はゆるやかですが、発生すると大きな被害をもたらします。

前ぶれ

- 地面にひび割れ
- 井戸や沢の水がにごる
- がけや斜面から水がふき出す
- 樹木が傾いたり倒れたりする

地すべり発生

土砂災害防止法の警戒区域・特別警戒区域について

土砂災害の恐れのある区域を「土砂災害警戒区域」と呼びます。その中でも家を破壊し、人命に著しい危害の恐れのある区域を「土砂災害特別警戒区域」と呼んで区別しています。これらの区域は、長野県が砂防基礎調査を実施した後、市町村長の意見を聞きながら県知事が指定し、県民のみなさんに公示しています。

警戒区域 通称（イエローゾーン）

土砂災害のおそれがある区域

危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。



特別警戒区域 通称（レッドゾーン）

建物に損害が生じ
住民に著しい危害が生じる恐れがある区域

特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。



※詳しくは「長野県 土砂災害防止法」で検索